水質検査年間計画表（令和2年度）

＜検査項目例＞

○毎月検査(9項目)　△隔月検査(県条例水道14項目)　①3ヶ月検査(23項目)　■全項目検査(浄水51項目)

▲隔月検査(県条例水道9項目)　②3ヶ月検査(24項目)　□全項目検査(原水39項目)

③3ヶ月検査(25項目)　◎飲用井戸等検査（県条例水道以下11項目）

☆臭気　④3ヶ月検査(26項目)　◇クリプトスポリジウム指標菌(2項目)

検査年月			R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3
上水道														
	1	知清水源地	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	2	論田水源地	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
旧五十崎	3	五十崎	④	○	○	■	○□◇	○	④	○	○	④	○	○
	4	平岡	②	○	○	■	○□◇	○	②	○	○	②	○	○
	5	大久喜	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	6	谷・成内	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	7	下宿間	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	8	川上	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	9	新田	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
		平岡(臭気)1件	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
上水道														
旧内子	1	大瀬	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	2	立川	④	○	○	■	○□◇	○	④	○	○	④	○	○
	3	岡の成	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	4	池田	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	5	立川第2	④	○	○	■	○□◇	○	④	○	○	④	○	○
	6	川登	④	○	○	■	○□◇	○	④	○	○	④	○	○
旧小田	7	町下京の森	②	○	○	■	○□◇	○	②	○	○	②	○	○
	8	恩地町上	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	9	寺村	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	10	立石	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	11	突合	③	○	○	■	○□◇	○	③	○	○	③	○	○
	12	中田度	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	13	上田度	①	○	○	■	○□◇	○	①	○	○	①	○	○
	14	参川	①	○	○	■	○□◇ 3カ所	○	①	○	○	①	○	○
県条例水道														
旧内子	1	落合	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	2	徳積	△		△		△◇		△		△		△	
	3	上日ノ地	△		△		△◇		△		△		△	
	4	本村	△		△		△◇		△		△		△	
	5	村前	△		△		△◇		△		△		△	
旧小	6	吉野川	▲		▲		▲		▲		▲		▲	
その他水道														
旧内子	1	横山				◎					◎			
	2	長田張木				◎					◎			
	3	長田小学校				◎					◎			
	4	小貝谷				◎					◎			
	5	白石				◎					◎			
	6	霜戸				◎					◎			
	7	江子				◎					◎			
	8	程内				◎					◎			
旧五	9	山鳥坂				◎					◎			
旧小田	10	水元				◎					◎			
	11	栄				◎					◎			

※　■全項目検査は、愛媛県衛生環境研究所で実施。

令和2年度　内子町水道水質検査予定表(内子・五十崎)　1／2

番号	項目名	上水道	県条例水道	県条例水道	共同給水施設	上水道					
		毎月検査	毎月検査	隔月検査	飲用井戸検査	精密検査(3ヶ月検査)					
		(浄水)	(浄水)	(浄水)	(浄水)	(浄水)					
		9項目	14項目	14項目	11項目	25項目	25項目	26項目	24項目	25項目	25項目
		知清・論田 五十崎・平岡・大久喜・谷成内・下宿間・川上・新田 大瀬・立川・岡の成・池田・立川第2・川登 (15箇所)	落合 (1箇所)	徳積・上日ノ地・本村・村前 (4箇所)	横山・長田張木・長田小学校・小貝谷・白石・霜戸・江子・程内 山鳥坂 (9箇所)	知清	論田	五十崎	平岡	大久喜	谷・成内
ー	色、濁り及び消毒の残留効果										
1	一般細菌	○	○	○	○	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
2	大腸菌	○	○	○	○	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
3	カドミウム及びその化合物										
4	水銀及びその化合物										
5	セレン及びその化合物										
6	鉛及びその化合物										
7	ヒ素びその化合物										
8	六価クロム化合物					○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素		○	○	○						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○	○	○			○			
12	フッ素及びその化合物										
13	ホウ素及びその化合物										
14	四塩化炭素										
15	1,4-ジオキサン										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン										
17	ジクロロメタン										
18	テトラクロロエチレン										
19	トリクロロエチレン										
20	ベンゼン										
21	塩素酸					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
22	クロロ酢酸					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
23	クロロホルム					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
24	ジクロロ酢酸					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
25	ジブロモクロロメタン					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
26	臭素酸					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
27	総トリハロメタン					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
28	トリクロロ酢酸					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
29	ブロモジクロロメタン					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
30	ブロモホルム					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
31	ホルムアルデヒド					●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
32	亜鉛及びその化合物										
33	アルミニウム及びその化合物										
34	鉄及びその化合物		○	○							
35	銅及びその化合物										
36	ナトリウム及びその化合物										
37	マンガン及びその化合物										
38	塩化物イオン	○	○	○	○	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○	○		○	○	○	○	○	○
40	蒸発残留物		○	○		○	○	○		○	○
41	陰イオン界面活性剤										
42	ジェオスミン										
43	2-メチルイソボルネオール										
44	非イオン界面活性剤					○	○	○	○	○	○
45	フェノール類										
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
47	pH値	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
48	味	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
49	臭気	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
50	色度	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
51	濁度	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)
	嫌気性芽胞菌(定量)			○(原水年1回)							
	大腸菌(定量)			○(原水年1回)							

令和2年度　内子町水道水質検査予定表(内子・五十崎)　2／2

番号	項目名	上水道										
		精密検査(3ヶ月検査)(浄水)									全項目検査	
											(浄水)	(原水)
		25項目	25項目	25項目	23項目	26項目	23項目	23項目	26項目	26項目	51項目	39項目
		下宿間	川上	新田	大瀬	立川	岡の成	池田	立川2	川登	知清・論田 五十崎・平岡・大久喜・谷成内・下宿間・川上・新田 大瀬・立川・岡の成・池田・立川第2・川登 (15箇所)	知清・論田 五十崎・平岡・大久喜・谷成内・下宿間・川上・新田 大瀬・立川・岡の成・池田・立川第2・川登 (15箇所)
―	色、濁り及び消毒の残留効果											
1	一般細菌	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
2	大腸菌	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
3	カドミウム及びその化合物										○	○
4	水銀及びその化合物										○	○
5	セレン及びその化合物										○	○
6	鉛及びその化合物										○	○
7	ヒ素及びその化合物										○	○
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素										○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素										○	○
12	フッ素及びその化合物										○	○
13	ホウ素及びその化合物										○	○
14	四塩化炭素										○	○
15	1,4-ジオキサン										○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン										○	○
17	ジクロロメタン										○	○
18	テトラクロロエチレン										○	○
19	トリクロロエチレン										○	○
20	ベンゼン										○	○
21	塩素酸	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
22	クロロ酢酸	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
23	クロロホルム	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
24	ジクロロ酢酸	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
25	ジブロモクロロメタン	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
26	臭素酸	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
27	総トリハロメタン	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
28	トリクロロ酢酸	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
29	ブロモジクロロメタン	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
30	ブロモホルム	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
31	ホルムアルデヒド	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
32	亜鉛及びその化合物										○	○
33	アルミニウム及びその化合物					○			○	○	○	○
34	鉄及びその化合物										○	○
35	銅及びその化合物										○	○
36	ナトリウム及びその化合物										○	○
37	マンガン及びその化合物										○	○
38	塩化物イオン	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	○	○		○			○	○	○	○
40	蒸発残留物	○	○	○		○			○	○	○	○
41	陰イオン界面活性剤										○	○
42	ジェオスミン										○	○
43	2-メチルイソボルネオール										○	○
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	フェノール類										○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
47	pH値	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
48	味	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	
49	臭気	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
50	色度	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
51	濁度	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	●(省略不可)	○	○
	嫌気性芽胞菌(定量)											○
	大腸菌(定量)											○

令和2年度 内子町水道水質検査予定表（小田）

番号	項目名	上水道	県条例水道	共同給水施設	上水道									
		毎月検査	隔月検査	飲用井戸検査	精密検査(3ヶ月検査)								全項目検査	
		（浄水）	（浄水）	（浄水）	（浄水）								（浄水）	（原水）
		9項目	9項目	11項目	23項目	24項目	25項目	25項目	23項目	25項目	23項目	23項目	51項目	39項目
		参川・町下京の森・恩地町上・寺村・立石・突合・中田渡・上田渡	吉野川	水元・栄	参川	町下京の森	恩地町上	寺村	立石	突合	中田渡	上田渡	参川・町下京の森・恩地町上・寺村・立石・突合・中田渡・上田渡	参川(3箇所)・町下京の森・恩地町上・寺村・立石・突合・中田渡・上田渡
		（8箇所）	（1箇所）	（2箇所）									（8箇所）	（10箇所）
—	色、濁り及び消毒の残留効果													
1	一般細菌	○	○	○	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
2	大腸菌	○	○	○	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
3	カドミウム及びその化合物												○	○
4	水銀及びその化合物												○	○
5	セレン及びその化合物												○	○
6	鉛及びその化合物												○	○
7	ヒ素及びその化合物												○	○
8	六価クロム化合物				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素			○									○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○									○	○
12	フッ素及びその化合物												○	○
13	ホウ素及びその化合物												○	○
14	四塩化炭素												○	○
15	1,4-ジオキサン												○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												○	○
17	ジクロロメタン												○	○
18	テトラクロロエチレン												○	○
19	トリクロロエチレン												○	○
20	ベンゼン												○	○
21	塩素酸				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
22	クロロ酢酸				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
23	クロロホルム				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
24	ジクロロ酢酸				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
25	ジブロモクロロメタン				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
26	臭素酸				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
27	総トリハロメタン				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
28	トリクロロ酢酸				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
29	ブロモジクロロメタン				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
30	ブロモホルム				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
31	ホルムアルデヒド				●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
32	亜鉛及びその化合物												○	○
33	アルミニウム及びその化合物												○	○
34	鉄及びその化合物												○	○
35	銅及びその化合物												○	○
36	ナトリウム及びその化合物												○	○
37	マンガン及びその化合物												○	○
38	塩化物イオン	○	○	○	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○	○	○		○			○	○
40	蒸発残留物						○	○		○			○	○
41	陰イオン界面活性剤												○	○
42	ジェオスミン												○	○
43	2-メチルイソボルネオール												○	○
44	非イオン界面活性剤				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	フェノール類												○	○
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
47	pH値	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
48	味	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	
49	臭気	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
50	色度	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
51	濁度	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	●（省略不可）	○	○
	嫌気性芽胞菌(定量)													○
	大腸菌（定量）													○

令和２年度　内子町水質検査項目一覧表

	水質検査項目	上水道・県条例水道	その他の水道	県条例水道	上水道																									
					浄水	原水	知清	論田	旧五十崎							旧内子						旧小田								
									五十崎	平岡	大久喜	谷・成内	下宿間	川上	新田	大瀬	立川	岡の成	池田	立川第2	川登	町下京の森	恩地町上	寺村	立石	突合	中田度	上田度	参川
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				○	○																								
4	水銀及びその化合物				○	○																								
5	セレン及びその化合物				○	○																								
6	鉛及びその化合物				○	○																								
7	ヒ素及びその化合物				○	○																								
8	六価クロム化合物				○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	亜硝酸態窒素		○	○	○	○																								
10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○	○	○	○			●																					
12	フッ素及びその化合物				○	○																								
13	ホウ素及びその化合物				○	○																								
14	四塩化炭素				○	○																								
15	1,4-ジオキサン				○	○																								
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ				○	○																								
17	ジクロロメタン				○	○																								
18	テトラクロロエチレン				○	○																								
19	トリクロロエチレン				○	○																								
20	ベンゼン				○	○																								
21	塩素酸				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	クロロ酢酸				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	クロロホルム				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	ジクロロ酢酸				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	ジブロモクロロメタン				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	臭素酸				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	総トリハロメタン				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	トリクロロ酢酸				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	ブロモジクロロメタン				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	ブロモホルム				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	ホルムアルデヒド				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	亜鉛及びその化合物				○	○																								
33	アルミニウム及びその化合物				○	○											●			●	●									
34	鉄及びその化合物			○	○	○																								
35	銅及びその化合物				○	○																								
36	ナトリウム及びその化合物				○	○																								
37	マンガン及びその化合物				○	○																								
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)			○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●		●				
40	蒸発残留物			○	○	○	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●		●				
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤				○	○																								
42	ジェオスミン				○	○																								
43	2-メチルイソボルネオール				○	○																								
44	非ｲｵﾝ界面活性剤				○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
45	フェノール類				○	○																								
46	有機物等(全有機炭素(ＴＯＣ)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭　　気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色　　度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁　　度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	項目数	9項目	11項目	14項目	51項目	39項目	25項目	25項目	26項目	24項目	25項目	25項目	25項目	25項目	25項目	23項目	26項目	23項目	23項目	26項目	26項目	24項目	25項目	25項目	23項目	25項目	23項目	23項目	23項目
	検査頻度	毎月	1回/６月	1回/２月	１回/年	１回/年	3回/年																							

（３ヶ月ごとに採取する項目は、内子町から提供されたH29、H30、H31の最大値から作成）